

事実・概念・構築

アカデミアの知と歴史学の地平

佐藤 彰一

1

「歴史」の2つの意味

■ 叙述としての「歴史」

- 歴史書, 教科書, 地域史, 「世界の歴史」 etc.

■ 「学」としての「歴史」

- 『ポスト・ローマ期フランク史の研究』, 『律令国家と天皇家産機構』, 歴史学入門, 歴史認識論 etc.

2

叙述としての歴史

- 叙述としての歴史学は古代ギリシアのヘロドトス（前5世紀）まで遡る。『ハリカルナッソスのヘロドトスの調査報告 (histories apodekis)』 ➡ 『歴史』
- トウキディデス ペロポネソス戦争 (BC.431-BC.404) アテネとスパルタの戦いでアテネが敗北 ➡ 『戦史』, 司馬遷 ➡ 『史記』
- 古代ローマの様々な年代記, 世界年代記
- 中世のキリスト教的世界観による多くの年代記

3

「学」としての歴史 (1)

- 客観的で正確な事実の確定
- 過去の事実は「記録」を通して知る。記録を理解するための知識と技術が重要となる
- 「コンスタンティヌス大帝寄進状」が後代の偽書であることをロレンツォ・ヴァラ Lorenzo Valla (1407-1457) が証明。記録の年代を言語から確定する方法 ➡ 文献学 (Philology)
- 17世紀にベネディクト会修道士ジャン・マビヨン Jean Mabillon (1632-1707) がパリのサン・ドニ修道院に所蔵されていた30点あまりのメロヴィング国王文書が、真正文書であることを証明。文書の形式的規則についての学問 ➡ 文書形式学 (Diplomatics) の成立

4

「学」としての歴史(2)

- 大学での歴史研究は遅れて始まる
- 最初はドイツ。続いてイギリス、フランスなど。フランスでは19世紀になってから。日本と変わらない。
- 専門雑誌の発刊。研究方法論の精密化など一気に活発化する。歴史補助科学の発達 ➡ 古書体学, 文書形式学, 書冊学, 碑文学, 考古学etc.
- これらの補助科学はすべて記録を正確に解読す技術

5

歴史「学」が対象とする歴史的事実とは何か？

- 過去の記録(文字やモノ) ➡ 史料
- 史料から引き出された事実のなかで、どのような事実が歴史の対象になるのか。
- 「歴史学の領分を確定しようとしたり、過去の人間に関わる事実を扱う歴史科学と、現在の人間に関わる事実を研究する学問との線引きを試みようとしたらすると、直ちにその線引きが不可能であることに気づかされる。それというのも現実には生理学的事実とか、生物学的事実と同じように、本質において歴史的事実というのは存在しないからだ。……18世紀の農民が纏った衣裳からバスティーユの襲撃まで、過去のすべての事象は歴史の一部である。ある事実を語るに値すると判断させる動機は無限に多様である。歴史学は政治的、知的、経済的なその大部分が気づかれずに忘れられた事実すべてを対象にしている。それゆえ、歴史的事実は、以下のように定義することができるように思われた。「歴史的事実」は、人間を観察して記述する学問の対象となる現在の実事と対置される事実というふうに。だがまさしく実際にはこの対置を成り立たせることができないのである。現在であるとか、過去であるとかは、事柄の本質に即した内在的差異ではないからである。おれは所与の観察者との関わりによるポジションの差異でしかない。1830年革命は我々にとって過去の実事であるが、革命に参加した人々にとって現在の事実であった。……このようにその本質において歴史的事実というものには存在しないのである。ポジションに応じた歴史的事実があるのみである。……「歴史は史料という痕跡を通して捕捉される。」それゆえ全ての歴史的認識は間接的であり、歴史学は本質において推論の科学である」。シャルル・セニョーボス『歴史学方法論の社会科学への適用』(1901年)

6

歴史の認識論 (Epistemology)

- イギリスの歴史家キース・ジェンキンスは歴史認識論上の問題として以下の3点を挙げる
- 1) 過去の出来事に含まれる内実は、実質的に無限に近いために、いかなる歴史家も過去の出来事の総体を、全体として取り扱ったり復元したりすることはできない。
- 2) いかなる叙述も過去をそのままのものとしては復元できない。過去は記述・叙述ではなく出来事であり、状況などであったからである。過去は過ぎ去ってしまっているので、いかなる記述も過去と照合することができない。
- 3) 証拠となる記録に基づいていて、いかに異論がなくとも、歴史(叙述)は個人による構築物、つまり「語り手」としての歴史家の視点が現れている。
キース・ジェンキンス・岡本充弘訳『歴史を考えなおす』法政大学出版局 2005年。

7

歴史研究のなかの「概念」

- 史料用語 ➡ 史料の中で用いられている言葉
- 史料の語っている文脈で、言葉を解釈しようとするときこれをより一般的な言葉、つまり「概念」に置き換えなければならない。この操作は歴史を解釈する上で決定的に重要。ex. g. 支配者 ➡ 国王, 領主, 皇帝, 首長 (それぞれランクと性格の異なる権力の担い手)
- もっと抽象的な概念: 信念体系を「宗教」と表現するか、「迷信」と表現するか、「思想」と表現するか?

8

概念の重要性

- ある歴史的事実・事象をより一般的な概念に置き換える作業は、不可避免的に一つの解釈行為たらざるを得ない。そしてそれは、その歴史学者が当該問題をどのように理解しているかの反映でもある。
- 歴史学者は可能な限り、厳密で客観的な概念化を試みる。それでもなお、幾ばくかの解釈が入り込まざるを得ないのは、歴史研究の営みが「意味」を理解する行為であるからだ。
- この点が自然科学と人文科学との根本的な差異。自然科学は原因と結果の因果関係の確定が主要な目的。自然現象は「意味」を含意しない。塔の上から落下する物体は重力の法則にしたがっているものであり、その現象自体に「意味」が含まれてはいない。

9

「国王自由人学説」論争

- 1930年代 西ドイツ中世史・法制史学界で議論が高まった。中世初期における「自由」の概念が問われた。コンスタンツ研究集団(Konstanzer Arbeit-kreis)とよばれる一群の研究者が問題提起。
- 中世史料(国王文書, 勅令)に登場する「自由人」,すなわちliberやingenuusの実体は何か。国王は「自由人」を修道院に寄進(!)などしている。
- 中世における自由の概念を、根底から再検討。

10

中世の自由とは「特権」

- 国王自由人学説の論者は、中世は一般的自由の観念を知らないと主張。この時代、自由は個別的な「特権」と等しく、特権の多寡という観念がありえた。国王に直属する存在が、最大の特権享受者であり、最大の自由を享受した。史料に登場する「自由人」とは、最大の権力保持者である国王に従属する特別な「従属民」のことであると主張。

11

オルレアン大公ルイの暗殺 (1407年11月23日)

- 英仏「百年戦争」下の事件
- オルレアン大公ルイは国王シャルル6世の弟。暗殺の指令者はオルレアン大公の政治的ライバルであったブルゴーニュ大公ジャン無畏公



12

パリ奉行ティニヨンヴィルによる捜査と目撃者の証言をもとにした調査

- 1407年11月23日、聖クレマンの祝日、7時から8時にかけては、もうすっかり夜の帳が下りていた。パリのヴィウイユ・デュ・タンブル街もこの夜、かなり闇が深かった。ひとりの大身の貴族が、驢馬に跨がり、松明二、三本を先に立て、騎乗の者五、六人に徒士三、四人という供回りで、王妃イサボーの住まうバルベツ館から出て、サン・タントワヌ街の方へ向かっていた……。リュウ元帥の館の辺りに差しかけたとき、正面の家、「聖母像の館」で十数人の男たちが待ち伏せていて、かの大貴族の一人に向かってきた。みな覆面で、剣や斧を手に、「死ね！死ね！」の叫び声とともに襲いかかる。大貴族は、「何者だ？どこの手の者だ？」と叫び、左手を挙げて身を守ろうとした。しかし、すぐに驢馬から打ち落とされてしまい、従者たちはといえば、ひとりを除いてみな逃げだし、助けを求めて叫んだ。「助けてくれ！人殺しだ！」。また、扉や窓の陰から目撃していた者もあり、やはり「人殺し！人殺し！」と叫び立てたが、暗殺者たちはずっと「死ね！死ね！」と喚き、剣やその他の武器を打ち合わせる大きな音を立てながら、犠牲者を襁褓布のように締めつけた。まもなく、大物らしい覆面の男が、襲撃者の一団に歩み寄り、犠牲者の体を検分してこう云った。「皆の者、明かりを消せ。行くぞ。奴は死んだ」。男たちは灯っていた松明をぬかるみに入れて消し、「聖母像の館」の館に火を付け、あらかじめ用意していた馬に乗った。見ていた人々は、「人殺し！人殺し！」と叫び続ける者もいれば、今度は「火事だ！火事だ！」と叫び始める者もあったが、例の一団はブラン・マントー街を抜け、姿を消してしまった。矢を放ち、鉄と鋼の撒き菱を通る後からばらまいて、逃げおそせたのである。物陰から見ていた人々もようやく近づいてきて、舗石の泥にまみれ、折り重なるようにして倒れている二人の人間をみとめた。抱い被さっていたのが、ただ一人踏みとどまった従者である。彼は頭をもたげ、最後に一声、助けを求めた。「助けてくれ！殿が！」。そうして息絶えた。下にあったのが主君の死体で、ひどく傷ついていた。身を護ろうとして挙げた左手は、斧の一撃で断ち切られている。頭に大きな傷が二つ、かなりの深さで、脳漿がぬかるみのなか、遠くまで飛び散っている。彼の用人たちが、惨劇の場に戻ってきて、嘆きだした。「ああ！ああ！殿がお亡くなりだ」と。そして居合わせた者たちは、その時目前で謀殺されて死んだのはオルレアン大公であることを知った。

13

極度に精細な記録は「意味」を失なわせる

- 極めて臨場感溢れる暗殺の描写だが、これとても厳密に言えば、多くが省略された描写である。
- キース・ジェンキンズの歴史認識論で問題にされた歴史記述の限界を想起しよう。その第1として、過去の出来事に含まれる内実とは、実質的に無限に近いために、いかなる歴史家も過去の出来事の総体を、全体として取り扱ったり復元したりすることはできない、というのがあった。
- これに敢えて挑戦し、暗殺者一人ひとりの精細な筋肉の動きのレベルまで描写を精細化してみる。するとどうなるか。それは人間の筋肉の動きと、刃物の動きを語る、暗殺行為とは似ても似つかぬ描写となるであろう。つまり暗殺行為という「意味」が失われてしまうのである。

14

構築としての「歴史」

- 叙述に「意味」を与えるためには事実についての短縮が必要である。これは方法論上の重大な問題に繋がる。「語り」に「意味価値」を与えるために、必然的に短縮がなされるとすれば、そこには解釈者の「理解」が入り込む可能性を論理的に否定し得ない。いかに正確な事実の検証を基礎にしても、歴史の話法、歴史の叙述が「構築」されたものであるというのはこの点を指している。

15

人間は意味を求める動物

- ひとは事実や事象について語るとき、かならず「意味」を構築しながらそれをおこなう。意味を欠いたストーリーを語ることは実は極めて困難である。ひとは「ホモ・ナランスhomo narrans」,「語る人」。筋書きがない叙述には耐えられない。どのように事実に基づいた叙述であっても、「意味構築」の要素が原理的に不可避である。

16

歴史学の独自性

- 歴史学の学問的実践は、史料という素材の語る事実を正確に理解し、その大小の「意味」を見出す作業である。
- 歴史研究者の主観性は、決して恣意的ではなく共同社会の成員が共有する客観性ともいえるべき間主観性に支えられている。それにも関わらず歴史家一人ひとりには自由な思考と、個性を有する。おなじ事象に異なる「筋書き」と「意味」を見て、異なった「構築」をおこなう。
- 二度と反復しない、一回限りの過去の事象を理解する学問としての歴史学の独自性はそこにある。それだからこそ解釈の基礎となる記録・史料を分析する手法が、大いなる厳密さを求められるのである。